

<論文題目>

近代女子教育における家庭主義イデオロギーについて

指導教授 山中 芳和

論文指導教員 山口 健二

岡山大学大学院 教育学研究科 学校教育学専攻 20—005 光延 洋美

I. はじめに

家庭主義イデオロギーとは、子育ての責任は家庭にあり、そこで女性が重要な位置を占めるという、女子教育についての考え方である。近代以降、この役割をきちんと担える女性を公の教育の場で養成しようという考えに共鳴する人は多く、次第に社会に定着していったのである。つまり、これは近代の女子教育を基点に普及した新しい考え方であり、女子教育の目的=良妻賢母とされ、盛んに推進されてきたといえる。

その後、大正期には、裕福な家庭を中心に、専業主婦という概念も誕生した。そして、女性が家庭に入ることを当然とする風潮のもとで、母性愛神話・3歳児神話などが今日も残っているのである。

今現在は、社会状況も変化し、新たな家族の在り方が出てきていることもあり、性別家庭分業が主張されることは少なくなったが、家庭主義が近代において女子高等教育の中核的な位置にあり続けていたのは事実である。近代以前には明確な形をもっていなかった、この新たな思潮がどのように広まっていったのかをみるために、本論文において近代の女子教育を扱いたいと考える。

まず、第1章で、明治政府が発した最初の包括的教育法令である「学制」が公布されてから、どのように日本の学校制度が整備されていったのかを、特に女子教育に注目しながら述べる。次に、近代女子高等教育において、そのカリキュラムの特質と社会への浸透を確認するために、第2章を設けようと思う。それから、第3章では、高等教育機関での女子教育が何を意図して推進されたのかを、明らかにしたい。そして、第4章では、前章までの内容を踏まえたうえで、家庭主義イデオロギーの今日について論じたいと考える。

II. 論文構成

第1章 形成途上期の近代女子教育について

第1節 「学制」公布から学校体系の確立まで

第2節 女子の就学保障—階層に応じた教育形態の確立—

第3節 高等女学校の整備と良妻賢母の養成

第2章 近代女子高等教育の成立と発展

第1節 近代女子高等教育

第2節 日本女子大学校と東京女子大学の教育

第3節 新制大学の設立と女子教育

第3章 近代女子教育における政策

第1節 女子高等教育の必要性—成瀬仁蔵の主張—

第2節 昭和期の女性観—井上秀による家政学づくり—

第4章 家庭主義イデオロギーの広がり

第1節 近代女子教育振興の背景

第2節 母性愛神話・三歳児神話

III. 論文概要

第1章 形成途上期の近代女子教育について

第1章では、形成途上期において近代女子教育がどういった環境下で行われていたのかを考察する。「学制」が公布されたことで、日本の学校制度がどのように変化したのかをまとめる。また、特に女子の就学が保障されるに至った経緯について述べ、子守学校の実態にも注目する。そして、高等女学校が整備されたことで、女子教育に広がりが見られたこと、そこでの教育目的が、良妻賢母主義であったことをおさえる。

明治6年に全国的に施行された「学制」は、女子の就学を保障し、小学校には少数とはいえ女子が就学しており、10年代にはこれらの子どもたちの一部が中等教育へ進学し始めた。その場合、近くに女学校がなければ、中学校へ入学していたが、文部省は「中学校」は男子の学校であり、女子の教則については、後日別に公布する旨を各府県に通知した。15年には東京女子師範学校附属高等女学校の設立にあたり女子中等教育を担う「高等女学校」の学科課程を示した。それは中学校に比べて英語・数学・理科などの内容を簡略化し、修身・国語・裁縫・家事などを多く加えて成立しており、その後の高等女学校教育の原型

を形作ることになった。この高等女学校を手本として、京都、栃木などいくつかの地域において公立女学校が設立された。また、当時の女子中等教育において、キリスト教主義学校も重要な役割を果たした。横浜・東京・長崎などの都市部に主に設立され、外国人女性教師による外国語教育を通じて、女性の啓発に大きな貢献をなした。¹

²「学制」発布後 20 年を経過すると、男子の就学率は慣習化されたが、学校教育を受ける女子は、まだ限られていた。そこで、明治 30 年から 31 年にかけて、各県各郡で、女子就学法が討議された。女子教育不要感が根強いところへ、家事労働の補助、貧困、子守りが重なって、女子の就学が困難になっているのは明らかであった。とりわけ、下層の女子の進学には相当な困難があったが、下層の女子にも国策の伝達が必要であるのは事実であった。ここに、家事労働に従事させながら就学させる試みとして、「子守学校」が登場した。一概に子守学校といっても、法規制外の自主組織であるだけに、その実態は雑多であったが、裁縫、修身、唱歌、読書、算術などを中心として運営される場合が多かった。子守学校は全国的に各地で設立され、女子の就学率は、明治 30 年代に入ると急速に伸長し、明治 35 年には、就学率は 87 パーセントに、明治 40 年には 96 パーセントに達した。

女子に関しては、下層には子守学校、中層には初等の義務教育、上層には中等教育と、階層に対応した教育形態が確立され、その中等教育も、県立高等女学校が中核を占め、これに有力私立女学校が順応し、さらに、その下に裁縫女学校が続くよう細分化された。そして、これらの体制を貫く原理として、「良妻賢母」が措定され、特に、中等教育でその理念が強調された。明治 30 年代半ばには、女子教育体制が確立され、ここからの逸脱は困難となった。また、1899 年の高等女学校令によって高等女学校が制度化されたことで、そこへの進学率が高まった。女子の一般普通教育を目的とした高等女学校は人気を集め、特に大正～昭和期にかけては学校数、生徒数ともに大きく拡大していった。

第 2 章 近代女子高等教育の成立と発展

第 2 章では、近代女子高等教育がどのような流れを受けて確立していったのかをみていく。はじめに、女子の高等教育への体系的要求が高まる一方で、女子大設立にあたってはかなり模索していたという時期について述べ、次に、2 つの女子大の教育内容に注目したい。家庭主義との関連で、最後に、高等教育への女子の進学率が著しく増加した背景とその内実を考える。

臨時教育会議において、女子高等教育は 1918 年 9 月 17 日より「女子教育二関スル件」のなかで審議された。その結果、高等女学校での教育が女子教育のなかでウエイトを占めるようになってきている状況に対する認識では一致した。女子中等教育の地域的拡大に対応して、修業年限や学科課程に関する規定を地方の状況に適切なものにする、あるいは、

¹ 文部省、『学制百二十年史』、pp33-35、1992 年、ぎょうせい

² 神津 善三郎、『教育哀史—子守・工女・半玉の学校—』、pp112-117、1974 年、銀河書房

実科高等女学校のみならず高等女学校においても、より一層家事に重きを置いたものにするなど、女子中等教育が拡大しつつあることに対応し、種々の改革案が提示された。必要なのは「大多数ノ日本国民ノ妻タリ母タル者」の教育であるという認識であった。こうした認識のもとで高等女学校の教育が議論されたことは、この時既に高等女学校教育が大衆化しつつあることを示唆するものであり、この高等女学校教育の充実が女子教育政策の中心に据えられたということになる。

日本女子大学は「良妻賢母主義」を教育理念として掲げており、これは戦前期の女子教育機関においては極めて一般的な理念であった。日本女子大学の第1回卒業生が、コロンビア大学家政科で2年間学び、帰国後、母校で家政学の体系を確立したことによって、同校における家政学教育が本格的に始まった。家政学は女子に必要とされる家事・裁縫を統合した教養主義的性格を持つが、女子の職業、とりわけ教職との関わりでいえば、戦前期、各学校段階において最も需要の多かったのは家事・裁縫科教員であり、職業資格としても、家事・裁縫は大きな需要が見込まれていたといえる。そもそも、家事・裁縫が正規の学科目として学校制度に取り込まれたのは、初等教育における女子の進学率を高めるためであった。

日本女子大学では、教員養成課程である「師範科家政学部」と、女性の素養として必要な科目で構成された「家政学部」を併置させ、さらにはアカデミックな「文学部」国文科、英文科を設置して、生徒とその親の多様な要求に応える方針を示していた。これは、以後設立された多くの私立および公立の女子専門学校が採用した、最も標準的な学科構成であったといえる。家事・裁縫という、従来は家庭や裁縫塾など学校外で伝授されていた知識を高等教育システムのなかに取り込み、さらに教員資格を付与させるという仕組みがここに成立した。

一方、東京女子大学は1918(大正7)年、設置認可された。初代学長の新渡戸稲造が、繰り返し語ったように、この女子大学は「教養を身につけることのみを目的」とするリベラル・アーツ主体の高等教育機関を目指したのであった。なかでも同校の人文科を、新渡戸は、「教養もあり常識も発達している淑女を養成するのが目的」の「いわば高等な奥様方を養成する」と位置づけていた。良妻賢母を目的としない学校を創るということ自体に、若干、社会的現実と矛盾するところがあったことは否めない。ただし、職業婦人の養成も目的とせず、専ら、教養人を作ることを目的としたところに、この学校の独特のやり方があり、打算を考えない清浄さが、一種の魅力となっていたのは事実である。だが、わずか10年足らずの間に時代の推移は著しく、いつまでも独自の考えでおし進めるわけにはいなくなってきた。

1920年代の日本は、女子高等教育の量的拡大期であり、男子高等教育に比べれば、その質、量とも格段の差はあるものの、女子高等教育も同様に男子を含めた国家の高等教育政策や私学政策のなか位置づけられ、初等教育から高等教育にいたる学校制度と職業資格制度の確立のなかで制度化されていった。日本の近代化過程において男子を中心として制

度化されつつあった学歴と職業と社会的地位の対応関係が、女子高等教育においては中等教員資格と強く結びついて展開した。地元の師範学校あるいはある時期までは高等女学校でも取得可能であった初等教員資格に比べて、大都市の女子専門学校で、はるかにそれ以上のレベルと教育年数を要求される中等教員資格を取得するという事は、その生徒の高い能力と家庭の相当の経済力を証明するものであったとされる。

その後、新しい社会的協力の理念にもとづく新制大学が発足した。1948年に「女子専門学校」から昇格した新制大学は、東京女子大学、日本女子大学などの5つの私立大学であった。また、お茶の水女子大学と奈良女子大学の2校が、女子のみの入学を許す大学として過去の伝統を継承することになった。

昭和25年に発足した女子短期大学の学科構成は、4年制の女子大学に比べ、内容が豊富であり、職業教育を目的とするような学科、たとえば、幼児教育科、初等教育科、看護科、といったものもあるが、圧倒的に家政科関係の学科が多く、文科系がこれに次いでいる。短期大学は、学科構成をみても、花嫁修業を前提とした一般教養コースが主流を占めるのだが、そこから女子短大＝花嫁学校といった評価が生まれたのである。

大学在学学生総数(大学院、4年制大学、短期大学を含む)は、昭和25年には女子が40668人であったが、昭和30年には107605人と、10万人を超えており、およそ5年間の間に女子の大学生数は2.5倍にもなっているのである。短期大学在学学生数は、昭和25年に女子が5500人であり、昭和30年にはその数が42200人となっている。

その後、高等教育への女子の進学率は、1960(昭和35)年辺りから1970年代半ばにかけて大きく上昇し、1980年代末には男子の進学率を上回るほどになった。女子の進学先として最も人気を集めてきたのが文学部であり、1965(昭和40)年には、全大学の文学部で女子の入学者数が男子を上回り、2007年には男子の2倍以上、文学部全体のほぼ70パーセントを女子が占めるようになっている。

第3章 近代女子教育における思想

第3章では、成瀬仁蔵の主張と井上秀によって体系化された家政学づくりを取り上げる。成瀬は、女子高等教育の必要性をいち早く訴えた人物であり、井上は、家政学を体系化しようと尽力した人物である。彼らが、近代女子教育をどのような方向に発達、普及させたのかを見ておきたい。

女子高等教育の必要性を訴えた明治・大正の教育家に、成瀬仁蔵という人物がいる。彼は、山口県教員養成所を卒業後小学校の教員となった。その後、1890(明治23)年から94年まで、女子教育の研究との宗教的探求を目的にアメリカ合衆国へ留学した。その間、日本に女子高等教育の学校を設立する構想をもつに至る。帰国後、1901(明治34)年、東京に、「人間として、婦人として、国民として」生きる女性の育成を目的として日本女子大学を創設した。同校は、日本で最初の女子高等普通教育の学校であり、1904(明治37)年には専門学校として認可され、戦後に大学となって今日の日本女子大に至っている。

成瀬は大正7年9月に「女子教育改善意見」を発表して女子の高等教育の必要性を強調している。その一部である「女子高等教育の必要」と題する論文においては、³社会の発達に伴い、女子の教養を高める必要があること、女子にも高等教育を施す必要があることを主張している。

大正7年、成瀬は「女子教育改善意見」のなかで女子に対する高等教育の心配な理由として、女子職業の発達を挙げている。女子が職業に進出してくると、第一に、これらの女子を指導し監督する女子を養成しなくてはならないこと、第二に多方面の職業に向かうためには、高い教養が必要になってくるから、女子に対する高等教育が求められてくるということを述べている。

しかし、成瀬は、女子は家庭の人であることを本領と考えるものであるから、今後の女子教育は、この家庭を中心とした教育でなければならないとし、これを更に拡大して「いわゆる家政学を重要点として教育系統を作り、そこに知識の統一をはかり、そこに人格の拡大をはかっていく。すなわち、一大家族たる学校は更にこの家庭を中心として自動的職責分担、自治的奉仕の生活を学ばしむるものである」としている。成瀬は、女子教育の方針は、人として、女として、国民としての3つを方針として教育すべきことを一貫して主張してきているが、その統一点は、やはり女として教育することに置かれていたためであると考えられる。

⁴日本女子大学校第1回入学生のなかに、井上秀という人物がいた。彼女は、京都女学校(府立第一高女)卒業後、同窓の広岡亀子の大阪の広岡家に寄寓し、その頃同家を訪問した成瀬の鋭い見識にふれる。後継ぎの弟を病で喪い、後に、女子大に入学と同時に寮監として成瀬を助け、卒業生の初代学校長(第4代)となった。

井上は家政科を置いた大学の教壇に立ち、総合的な家政学づくりにつとめた。彼女は女子大学でなくては果たすことのできない女子独特の学問研究を作り上げようと尽力し、社会的人格の完成につとめた。

第4章 家庭主義イデオロギーの広がり

第4章では、近代以降の女子教育が行われてきたなかで、良妻賢母主義教育が、現在どのような形で人々の生活に根付き、その思想に影響を与えているのかを考える。家庭主義イデオロギーの広がりに着目し、女性が家庭に入る意味を今一度考えたい。

明治30年後半以後、「良妻賢母」に対する批判が高まり、一方では、女子教育の理念として「良妻賢母」の是非が論じられ、他方で、良妻賢母を反映させた現実の女子教育が批判の対象となった。そこで、明治39年5月、牧野文相は、地方官会議に出席し、女子の本人はあくまで人の妻となり母となって家政をつかさどり、子女を教育することにある、と良妻賢母の強調に努めた。次いで、小松原文相も、全国高女長会議に出席し、単に良妻賢

³ 片山 清一、『近代日本の女子教育』、pp176-183、建泉社、1984年

⁴ 青木 生子、『いまを生きる成瀬仁蔵』、p146、2001年、講談社

母を主張するだけではなく、家族制度との結びつきを説き、適切な教師を選び、家庭との連絡を密接にし、修身の内容を強化して、女学生の訓育に努めよと演説した。そして、義務就学率の向上を背景として、上層は高等女学校、その下が実科高女、さらにその下が(公立)技芸女学校・補習女学校と、「家政」教育の場が階層に対応して整備され、家族制度に立脚した良妻賢母教育体制が底辺まで確立されることになった。⁵

第二次世界大戦後、家族国家間が急速に解体されるにつれて、厳密な意味での良妻賢母主義は、支える基盤を失って衰退したと考えられている。しかしながら、良妻賢母の前提であった性的な分業の思想は、現在もなお、人々の心に浸透しているといえるので、広い意味での良妻賢母的なものの見方、考え方は今もなお生き続けていると考えることができる。

IV. おわりに

現在も、3歳児神話や良妻賢母をよしとする考えは人々の脳裏に焼きついている場合がある。男女共同参画社会基本法が成立してから後、21世紀はまさにそういった社会の実現が目標とされている。しかし、男女が「仕事」にも「家庭」にも「社会」にも対等に参画する方向に向かって法制度の整備が進められている一方で、これに対する反撃も強いものがある。男女共同参画社会に表向き異を唱えるものは少ないが、その代わりに母性を語るののである。

近代女子教育において培われてきた良妻賢母の信念は、人々の心に今なお残っている。ただし、女性の社会進出が活発化し、未婚化や晩婚化が進行していくなかで、徐々にその姿形は失われていきつつあるともいえる。

近代女子教育が成立していく過程において、良妻賢母教育はあらゆる機会において、推進されてきたというのが事実である。社会状況や家庭環境によって、女子の就学は制限される時期があったものの、進学への機会は近代以降大幅に増加した。家事や裁縫を学び子どもを産み育て家庭を守るという役割を、自ら進んで担う女性は少なくなかった。そのことが、今日の社会にも家庭主義イデオロギーとして残っているといえる。ただし、それは今も受け継がれている場合が多い反面、家族の変動や少子化の影響もあり、少しずつ薄れてきていることも否めない。

⁵ 深谷 昌志、『良妻賢母主義の教育』、pp238-239、1966年、黎明書房

IV. 参考文献

- ・ 青木生子、『いまを生きる成瀬仁蔵—女子教育のパイオニア』2001年、講談社
- ・ フィリップ・アリエス著、杉山光信・杉山美恵子共訳、『<子供>の誕生』1980年、みすず書房
- ・ 天野郁夫、『日本の教育システム—構造と変動』1996年、東京大学出版会
- ・ 池田祥子、友松諦道編著、『保育制度改革構想』1997年、栄光教育文化研究所
- ・ 稲垣恭子、『女学校と女学生』2007年、中公新書
- ・ 井上眞理子編、『現代家族のアジェンダ』2004年、世界思想社
- ・ 大日向雅美、『母性愛神話とのたたかい』2002年、草土文化
- ・ 大日向雅美、『母性愛神話の罫』2000年、日本評論社
- ・ 大日向雅美、『メディアにひそむ母性愛神話』2003年、草土文化
- ・ 岡宏子、小倉清、上出弘之、福田垂穂、『親子関係の理論①』1984年、岩崎学術出版社
- ・ 落合恵美子、『21世紀家族へ』1994年、有斐閣
- ・ 片山清一、『近代日本の女子教育』1984年、建泉社
- ・ 門脇厚司、『親と子の社会力』2003年、朝日新聞社
- ・ 木下謙治、『家族社会学』2001年、九州大学出版会
- ・ 神津善三郎、『教育哀史—子守・工女・半玉の学校—』1974年、銀河書房
- ・ 斎藤学、『“家族”という名の孤独』1995年、講談社
- ・ 佐々木啓子、『戦前期女子高等教育の量的拡大過程』2002年、東京大学出版会
- ・ 清水宏昭、森謙二、岩上真珠、山田昌弘、『家族革命』2007年、弘文堂
- ・ 島村忠義・岡元行雄編著、『パートナーシップの家族社会学』2009年、学文社
- ・ 新福祐子、『女子師範学校の全容』2000年、家政教育社
- ・ 鈴木佐喜子、『現代の子育て・母子関係と保育』1999年、ひとなる書房
- ・ 戦後大学史研究会、『戦後大学史—戦後の改革と新制大学の成立—』1988年、第一法規出版
- ・ 日本女子大学女子教育研究所編、『昭和前期の女子教育』1984年、国土社
- ・ 原田博史編、『岡山女子短期大学40周年史』1994年、岡山女子短期大学
- ・ 春山作樹編、『女子教育論集(1)』1984年、日本図書センター
- ・ エリザベート・バダンテール、『母性という神話』1991年、筑摩書房
- ・ 廣瀬均、『日本女子の現代教育』1984年、日本図書センター
- ・ 広田照幸編著、『子育て・しつけ』2006年、日本図書センター
- ・ 広田照幸、『日本人のしつけは衰退したか』1999年、講談社
- ・ 広田照幸編、『<理想の家族>はどこにあるのか?』2002年、教育開発研究所
- ・ 深谷昌志、『良妻賢母主義の教育』1966年、黎明書房
- ・ 福島正雄、『女性と母性—母性教育論』1984年、日本図書センター
- ・ 藤原千賀、武見李子編、『働く母の保育論』2006年、日本図書センター

- 宮田脩、『良妻賢母論』1984年、日本図書センター
- 宮本みち子、岩上真珠、山田昌弘、『未婚化社会の親子関係』1997年、有斐閣
- 村田鈴子、『私学と女子教育』1972年、昭和堂
- 目黒依子、『家族社会学のパラダイム』2007年、劉草書房
- 文部省、『学制百二十年史』1992年、ぎょうせい
- 湯沢やす彦、『図説 家族問題の現在』1995年、日本放送出版協会
- 吉田あけみ、山根真理、杉井潤子、『ネットワークとしての家族』2005年、ミネルヴァ書房
- 吉田熊次、『女子教育の理念』1984年、日本図書センター